

会議録

会議の名称	平成25年度第2回行財政改革推進委員会
開催日時	平成25年5月31日（金曜日）午前9時40分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、原田委員、事務局：柴原財政課長、伊佐美企画部主幹、前田企画部主幹、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、山田企画政策課主査
議題	1 西東京市第2次基本構想・基本計画案中間のまとめの概要について 2 平成25年度西東京市予算（案）の概要について 3 第4次行財政改革の方向性等について 4 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市第2次基本構想・基本計画案中間のまとめ特集号 資料2 平成25年度西東京市予算の概要 資料3 第4次行財政改革の方向性等について 参考資料 施政方針
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p><u>議題1 西東京市第2次基本構想・基本計画案中間のまとめの概要について</u></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料1に沿って説明） 現在の総合計画の計画期間は平成16年度から平成25年度となっており、来年度以降の新たな総合計画の策定に向け、基本構想・基本計画案の中間のまとめが総合計画策定審議会より報告されましたので、その概要と行財政改革との連携等について説明いたします。</p> <p>総合計画については、これまでは、基本構想を策定し議決を経ることが地方自治法で義務付けられていましたが、法律が改正され、その規定が削除されました。しかし、本市の長期的ビジョンを示す基本構想の必要性は従前と変わらないと考え、総合計画を策定することや、議会の議決を経ることなどについて、本市の条例で規定することとしています。総合計画の構成については、従前のおり基本構想・基本計画・実施計画の3層構造としております。</p> <p>（基本構想・基本計画の詳細は資料1に沿って説明） 市税収入の低迷や合併による特例的な財政支援がなくなる中、次期総合計画を着実に</p>	

推進し、実効性のあるものとするために、第4次行財政改革大綱の策定期を1年前倒しし、次期総合計画の実施時期とあわせて、行財政運営の側面から支えることとしております。行財政改革のさらなる推進や公共施設の適正配置・有効活用等に取り組み、総合計画と行財政改革が両輪となって、持続可能で自立的な自治体経営を推進する必要があると考えています。

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

○原田委員：

総合計画の作り方としては標準的だと思いますが、西東京市として、現在の総合計画と次期の総合計画の大きな違いを示すとしたら、これまでは合併による財政支援があり、色々な施設を建設し、内容も拡充してきたが、今後はその財政支援がなくなり、厳しい財政状況で行財政運営をしていかなければならないことを市民に伝えてもらいたい。

○事務局：

これまでは合併特例債を活用し、青嵐中学校など大規模で内容も充実した施設の建設、建替えが出来ましたが、今後の財政状況を踏まえると、これまでと同様の施設の建設、建替えは難しく、また総合計画を推進していくためには、さらなる行財政改革の取り組みや公共施設全体の適正化を図っていく必要があることを市民に伝えていきたいと考えています。

○横道委員長：

人口推計を見ると、合併時に予測していたよりも高齢化はゆっくり進んでいると思われるが、問題は75歳以上の後期高齢者層が増加することにより、介護需要や社会保障関連経費も増加する傾向があるため、その推移がわかる参考値などがあるとよいと思います。

○事務局：

市長も健康寿命を伸ばすような施策・事業を積極的に実施し、いつまでも健康で元気な人を増やすことで、社会保障関連経費等の抑制に繋げることを考えています。

議題2 平成25年度西東京市予算（案）の概要について

○横道委員長：

議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：

（資料2に沿って説明）

平成25年度については、現在、4月から6月まで暫定予算で執行しているところですが、本日から開催します定例会にて、平成25年度予算の審議がされます。その予算の概要について、説明いたします。

予算の規模としては、一般会計676億円で対前年比8億8千万円増、特別会計も含めた

全会計では1,090億円で対前年比30億円増となっています。内訳として、課題となっています国民健康保険特別会計については、191億円で、その内、一般会計からの繰出金が31億円、その内、その他繰出金は約24億円となっています。財政状況を踏まえ、3月定例会で約1億5千万円相当分の国民健康保険料の料率改定を実施したことにより一般会計からの繰出金は微減しましたが、全体としては対前年比6億円増となっています。

一般会計予算の歳入の主な内訳として、1款の市税は、個人市民税と法人市民税は減額でしたが、固定資産税と市たばこ税の増額分があり、全体としては増額となりました。

9款の地方交付税は、合併特例債の段階的な縮減と人件費の削減の影響により約4億円の減額。

13款の国庫支出金は、生活保護費等国庫負担金の増額、社会資本整備総合交付金等により増額、また14款の都支出金は、福祉施設の整備、緑地用地取得、選挙事務、統計調査等の関係で増額。

15款の財産収入は、未利用市有地の売却により増額、20款の市債は、臨時財政対策債が9千万円増額と特別保全緑地や小学校の空調整備等により増額となりました。

一般会計予算の歳出については、2款の総務費は、未利用市有地の売却による歳入をまちづくり整備基金に積立する関係と、平成25年度に退職する職員が前年より増える影響もあり増額となっています。

3款の民生費は、毎年増加していますが、生活保護費が70億円台に達し、また障害者福祉の扶助費22億5千万円、待機児対策で民間保育施設2園開設の経費等により全体として増額となっています。

8款の土木費は、平成24年度に大規模な用地取得があったため、その前年度対比で減額、また10款の教育費は、小学校の空調整備等により増額となっています。

11款の公債費は、4億5千万円増で、平成26年度にはピークの70億円弱を予定しています。

横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

鈴木文彦委員：

行政評価及び行財政改革の取組状況について、人件費の抑制による効果額が示されていますが、その反面、委託費等による物件費の増額が見込まれるため、差額を踏まえた上での効果の検証が必要だと思います。また、財政調整基金の繰入が多いとのことで、財政状況を判断する際、財政調整基金の状況をグラフにし、推移を見せることは分かりやすいと思います。できれば市債現在高の内訳として、臨時財政対策債を示すとさらに分かりやすいと思います。

性質別経費については、性質別歳出と目的別の歳出がマトリックスになっていると一般の方でも分かりやすいのではないのでしょうか。また、予算や決算内容を丁寧に示すことで、基本構想の理解も深まると思います。

○武田委員：

行財政改革の取り組みによる財政効果とした時に、市民の受益者負担をもって財政効果とするのには違和感があります。負担の公平性ということで、歳出を抑制することが財政効果ではないのでしょうか。

横道委員長：

市民負担ばかりと思われるような説明の仕方には問題があるかもしれないが、国民健康保険や介護保険などの歳出抑制について、自治体には抑制する手段がない。独立採算の原則からすれば受益者負担を求めざるをえない。また、歳出抑制することは、取組としてはサービスを一部カットすることになり、サービスを維持するためには受益者負担を求めることになると思います。

鈴木文彦委員：

市民は抛出者でありサービスの受益者であるという、相矛盾した双方の立場を有しているので、受益者負担という表現になるのも仕方がないと思います。

○原田委員：

鈴木委員が言うとおりの、市民は納税者であり、サービス受益者でもある点は解決できない。意見を反映するには、有権者として選挙で反映していくしかないと思います。

鈴木文彦委員：

そのためにも、市の財政状況などの情報を開示し、市の現状について市民に理解し、判断してもらう必要があると思います。

○武田委員：

プレミアム商品券については、商業者の負担と市の支援という形になって、歳出抑制されており、実施内容的にも良くなっていると思います。

○川島委員：

住んでみたいまちで、近隣の府中市、三鷹市、武蔵野市の名前は聞くが、西東京市はあまり聞かない理由があるのでしょうか。

○武田委員：

西東京市は公民館や福祉会館など公共施設が充実しており、福祉会館の健康器具やお風呂、公民館等の各種活動も無料で利用でき、また田無駅周辺で一定の買い物ができるなど、利便性も高く、住んでみると高齢者にはとてもやさしいまちだと感じています。

事務局：

住んでいると当たり前を感じてしまっているのかも知れませんが、確かに図書館や公民館、児童館、福祉会館など他市に比べて施設数など充実しています。

○川島委員：

これほど高齢者にやさしいまちなら、市の魅力としてもっとPRしても良いのではないのでしょうか。

○原田委員：

国の場合は人と物の移動等をコントロール出来ますが、地方自治体は出来ません。西

東京市の現状としては、大規模工場が無くなったため、その代わりに人に多く住んでもらうことにより個人市民税を確保し歳入を増やすしか術がないと思います。その点からすると、人口を増やす施策は成功しているのに個人市民税が増えないことは、歳入面で最大の課題であると思います。都心部のように単身者ではなく、ファミリー世帯に多く住んでもらえるような施策が必要なのかも知れません。そのような視点も踏まえて次期の総合計画を策定していく必要があると思います。

事務局：

これまでの総合計画では、高齢者や障害者など弱者への支援施策が多く、その他の世帯には魅力を感じてもらえない部分が多いのかも知れません。次期の総合計画では、ファミリー層にも魅力を感じてもらえるような計画にしたいと思います。

議題3 第4次行財政改革の方向性等について

○横道委員長：

議題3について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料3、参考資料に沿って説明)

これまでご議論いただきました内容や市長の施政方針を踏まえ、基本方針案等を一部修正しました。新たな視点等も含めて、再度意見を伺いたいと思います。

また、第4次行財政改革大綱の評価指標について、どのような評価指標が必要なのか今後検討に入っていきたいと考えています。こちらについても意見をいただきたいと思っています。

横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

鈴木文彦委員：

臨時財政対策債を踏まえた評価指標や行財政運営方針を検討してもらいたい。また、今後は臨時財政対策債が無くなった場合のイメージも持って行財政運営をしていく必要があると思います。

○横道委員長：

臨時財政対策債は毎年、満額借り入れているのでしょうか。

○事務局：

過去に1年だけ満額の借入をしなかった年がありますが、その年以外は毎年度、満額借入れています。

○鈴木文彦委員：

臨時財政対策債を除くと経常収支比率は99.9%とのことなので、防衛ラインとして100%は超えないようにしてほしいと思います。

議題4 その他について

○横道委員長：

その他、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：

次回は、6月26日に開催を予定しています。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。